

第二次登米市総合計画基本計画 令和元年度実施状況

まちづくり推進部

第二次登米市総合計画 令和元年度実施状況

第二次登米市総合計画については、計画期間を平成28年度から10年間としています。
令和元年度は、計画期間における4年目であり、基本計画に掲げる施策の主な指標項目や重点戦略の実績から分析を行い、成果を検証するものです。

まちづくりの基本政策		個別政策数	指標項目数
政策の分野名			
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	6	16
	子ども	2	7
	生涯学習・スポーツ	2	5
	文化・交流	2	4
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	6	11
	健康・医療	2	3
	福祉・生活	2	4
	防災・安全	2	4
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	6	15
	農林業	2	5
	起業・創業	1	3
	商工業・観光	3	7
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	4	10
	環境・循環型社会	2	5
	土地利用・社会基盤	2	5
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	3	11
	協働・参加	2	8
	行財政運営	1	3
合 計		25	63

重点戦略

- I 子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。
- II 健康長寿の取組により、平均寿命を10年間で県内平均以上にします。
- III 産業振興・企業誘致と起業・創業支援等の取組により、10年間で400人の雇用を創出します。
- IV 移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人の移住・定住者を創出します。
- V 市の魅力向上への総合的な取組により、10年後までに310万人の交流人口等を創出します。

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
									【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度	令和2年度	令和7年度					
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	子育て支援の充実	1	23	保育所待機児童の解消	特定の保育所を希望する等の自己都合を除いた待機児童数	人		45	63	62	35	27	17	0	0	福祉事務所 子育て支援課	待機児童を解消するため、幼保連携型認定こども園の新規開園を支援した。 市立幼稚園・保育所の再編等による幼保連携型認定こども園の施設整備等を令和元年度に実施し、令和2年4月1日から認定こども園1か所を新たに開園した。(利用定員10人増)	認定こども園を整備し受入枠の拡大を図ったが、保育士の不足等により認定こども園1か所での利用定員の変更(10人減)と認可保育所3か所での利用定員の変更(30人減)、事業所内保育事業1か所での利用定員の変更(7人増)により全体では利用定員23名減となった。	依然として保育ニーズが定員を上回る傾向が続いていることから、今後も利用定員の拡大を図るため、市立幼稚園・保育所の再編による認定こども園の整備と保育士確保対策等の待機児童の解消に向けた事業を継続していく。	待機児童数は、10月1日現在	
				2	—	ファミリー・サポート・センター事業の受入れ体制の充実	地域で子育ての手伝いができる協力会員数	人		63	69	70	70	71	73	113	120	福祉事務所 子育て支援課	臨時的・突発的に子育ての援助が必要になった市民に対し、援助できる市民(協力会員)をファミリー・サポート・センターが仲介し、子育ての支援を行う。 市ホームページや広報等を活用して事業内容の周知を図り、協力会員の確保に努めた。 ・広報とめ掲載3回 ・子育てガイド配付 ・リーフレット配布 ・ポスター掲示 ・子育て講座での事業紹介 ・他部署の事業に出向きファミリー・サポート・センター事業を紹介	市ホームページや広報等を活用して事業内容を周知しているものの、保育ニーズが多様化していることや、退職後の再就職や女性の就業率の増加に伴い、協力会員の確保が難しいことから目標達成に至らなかった。	安心して子どもを預けることができるよう、協力会員に対し各種研修会を開催するとともに引き続き事業内容の周知を図り、協力会員を確保する。また、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、利用会員が気軽に利用できるよう運用方法について検討する。		
		3	—	就学前園児の基本的な生活習慣の習得度	幼稚園へのアンケート結果で、基本的な生活習慣のうち、「挨拶することができる」「人の話を聞くことができる」の割合	%		80.6	83.8	84.2	84.5	88.2	79.6	85.0	90.0	教育部 学校教育課	市内各幼稚園において、日常生活の中で挨拶や近隣の幼稚園、小学校、中学校及び地域住民との交流を通して、基本的な生活習慣の育成を図る指導を継続して実施した。	挨拶の習慣については、幼稚園での指導に効果が出てきている。 人の話を聞く習慣については、幼稚園での指導とともに家庭での指導の啓発が必要である。	全職員が、共通理解のもとに生活習慣の指導を徹底していくことと、家庭との連携を充実させるために幼稚園に指導していく。				
		4	—	標準学力調査における全国平均との対比	小学校児童の学力の全国平均との比較	%		96.9	99.3	102.8	99.2	97.3	96.5	103.0	105.0	教育部 学校教育課	子ども達が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	各教科とも記述式問題の正答率が全国平均を上回っており、子ども達が主体的に取り組む授業スタイルが定着してきている成果と言える。ただ、調査実施時期が12月であったため、学習内容を定着させるための期間が短かったことが実績値の悪かった要因と考える。	子ども達が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。そのために、今年度作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。				
					中学校生徒の学力の全国平均との比較	%		89.0	93.5	95.7	93.6	92.3	92.2	103.0	105.0	教育部 学校教育課	子ども達が意欲的に授業に取り組むための基本的な授業スタイルの徹底を図った。 また、教職員を対象にしたICT研修会では、タブレットやデジタル教科書の活用方法についての講習を行い、授業に活用してみようとする教職員が増加した。 学力調査の自校採点の実施や本調査の結果を基に、市内児童生徒の課題を洗い出し、各学校での指導に役立てた。	基礎と活用で見ると活用問題における正答率が低い結果であった。 子ども達が主体的に授業に取り組むスタイルの徹底が不十分であるとともに、調査時期が12月であったため、学習内容を定着させるための期間が不十分であったことも正答率の低い要因と考える。	子ども達が、何を学習したのかが自覚できる授業を進めるための指導の継続と、家庭学習の定着を図るための取組の強化を図る。そのために、今年度作成した「登米市学習スタンダード」を全教職員に配布し、教育支援センターが中心となり「探求型授業」を全学校で実施することで全教科の学力向上を図る。				
		5	—	体力・運動能力調査における全国平均との対比	小学校児童の体力・運動能力の全国平均との比較(小学5年生)	(男)		100.1	97.8	100.8	105.3	98.4	99.8	102.0	103.0	教育部 学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	屋外での業間運動や、児童が身体を動かす時間は増えている。体力の向上は少しずつであるが全国平均に近づいている。	体力のより一層の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。				
						(女)		101.7	102.2	100.5	103.6	102.2	102.7			教育部 学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	屋外での業間運動や、児童が身体を動かす時間が増えている。そのため体力は目標値を超えている。	体力のより一層の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。				
					中学校生徒の体力・運動能力の全国平均との比較(中学2年生)	(男)		100.4	97.2	96.2	101.2	98.6	101.7	102.0	103.0	教育部 学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	中2男子については3年前の小5の結果より0.9ポイント上がっている。 また、全国平均値も上回っている。中学校での体育の授業における体力強化の取組や部活動で積極的に身体を動かしていることが要因である。	体力のより一層の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。				
		(女)		97.0	98.7	95.8	94.0	99.0	100.2			教育部 学校教育課	体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図った。	中2女子については3年前の小5の結果より0.3ポイント下がったが、全国平均は上回った。 中学校での体育の授業における体力強化の取組や部活動で積極的に身体を動かしていることが要因である。	体力のより一層の向上を目指し、学校体育を充実させるとともに、家庭と連携しながら生活習慣の改善を図り、体力強化の指導が充実するよう学校への働きかけを続ける。								

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標	担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考	
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度							令和7年度
1	生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	子ども	教育の充実	6	小・中学校での不登校児童・生徒出現率	学校生活上の影響などにより長期欠席している小学校児童の割合	%	0.5	0.4	0.6	0.4	0.6	0.6	0.3	0.2	教育部 活き生き学校支援室	いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。hyper-QUではアンケート結果を基に、指導に生かすため教員対象の研修会を実施した。 いじめ・不登校対策担当者研修会を実施し、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について周知を図った。SSWは、なかなか学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。	今年度も児童の不登校解消を目的として、中学校区ごとに、幼稚園と小学校の情報交換や、各園・各校の取組等について情報の共有を図った。 また、個別に児童支援を行うためのケース検討会議を実施したり、心のケアハウス担当者が各校を訪問し、各校の不登校の状況や傾向について、さらには対応策等について確認を行った。 そのような取組の結果、小学校の不登校児童出現率は昨年度と同様である。 出現の状況を見ると、高学年の不登校児童数が最も多かった。また、例年よりも低学年の不登校児童数の増加が顕著である。 要因は多岐にわたっているが、最も多いのが、怠学傾向による欠席である。 また、家庭の問題を抱えており、欠席数が増加しているケースも多い。ケースが多様であることや、個別支援が必要な児童がいることなどで、担当が一人一人に手厚い支援を行うことが難しい現状がある。	小1プロブレムの解消を目的とした、幼・小の連携や、子育て支援、地域の福祉関係との連携、教員のカウンセリング能力向上の研修会などを行い、児童の不登校の減少に努めていく。 訪問指導員等、相談機関の充実を図る。 ケアハウス職員を交えたケース会議の開催や、早期にケアハウスやけやき教室と連携したところ、学校復帰を果たした児童がいたため、学校と適応指導教室との連携を一層強化していく。 学校内のケース会議で児童への対応が変化し、好転したケースがあったため、ケース検討会議を開催するよう投げかけていき、児童一人一人の状況にあった支援が展開できるようにする。 心のケアハウス担当者の学校訪問を行い、不登校対策等の情報を提供することで、新たな不登校児童を作らないよう未然防止につなげる。	hyper-QU(よりよい学校生活と友達づくりのための児童へのアンケート)	
						学校生活上の影響などにより長期欠席している中学校生徒の割合	%	3.1	4.2	4.7	4.1	3.8	3.3	2.3	2.2						いじめの早期発見を目的として「安心して過ごすことのできる学校を目指して」調査を年2回実施、また、生活アンケート調査を毎月実施していることから、hyper-QUについては年1回の実施とし、いじめの早期発見に努めた。hyper-QUではアンケート結果を基に、指導に生かすため教員対象の研修会を実施した。 いじめ・不登校対策担当者研修会を実施し、スクールソーシャルワーカー(SSW)の活用について周知を図った。 SSWは、なかなか学校からアプローチが難しい家庭に介入して家庭の問題を把握し、適切な外部機関につなげるなど効果があった。 生徒指導担当者(中学校区)の会議、教務主任者会議(中学校区)、心の相談員、訪問指導員等の相談事業を実施した。
					7	分かりやすい授業の展開度	全校生徒へのアンケート結果で、「良く分かる・分かる」の割合	%	89.8	91.2	92.0	92.0	94.8	93.8	92.0	93.0	教育部 学校教育課	授業のはじめに学習内容を確認したり、授業の終わりに学んだことを確認したりするなどの授業スタイルを意識して授業を進めた。	デジタル教科書や大型モニターなどICT機器を活用し、児童・生徒に興味を持たせ、わかりやすい授業をさらに展開した。	子ども達自身が、何を学習したのか、何ができるようになったのかが自覚できる授業の継続、ICT機器の整備及び教員の研修の充実、市独自の授業スタイル「登米市学習スタンダード」の活用を図っていく。平成30年度、令和元年度において令和7年度の目標を達成する状況から目標値を上方修正し取り組む。 【令和7年度目標:95.0%】	
1	生涯学習・スポーツ	生涯学習の充実	8	-	市民参加の生涯学習事業の実施	全市民を対象とした生涯学習事業への参加者数(文化祭、コミュニティまつり、芸能祭などの公民館事業)	人	21,605	19,334	18,400	13,510	15,369	16,468	24,700	28,800	教育部 生涯学習課	事業運営では地域の各種団体に支援をいただきながら実施しているほか、公民館だより及びインターネットを利用しての広報を行い、参加者数の増加に努めた。	実績値は上がっているものの、目標値には届いていない。 参加者数が向上になった点については、各施設において公民館だよりや、インターネットを活用した広報活動の効果により増加につながったと思われる。	公民館だよりやインターネット等を活用した広報活動に努めることで参加者の増加を引き続き図っていく。 今後も市民に身近で親しまれる事業が展開できるように、事業の継続を支援する。		
					9	学校支援ボランティアの登録者	学校支援ボランティアの登録者数	人	389	434	466	467	499	493	440	500	教育部 生涯学習課	学校支援ボランティアの掘り起こしと、ボランティア関係者の理解を深めるため研修会を行った。	学校支援ボランティア制度や学校・地域教育力向上対策事業について、学校や地域の関係者を対象に年1回の研修会を開催し、市外のボランティア団体による活動発表とその後の情報交換により理解が深まり登録者の増につながった。	協働教育に関する研修やキャリア教育等を通じ、学校への関わり方を工夫することで理解を深めていく。 協働教育地区コーディネーターが学校と学校支援ボランティアの連絡調整を行い、円滑な事業運営を図る。	
1	生きる力と創造力	生涯学習・スポーツ	10	-	スポーツ少年団加入団員数	日常的な運動の習慣化につながる小・中学生の各種スポーツ少年団への加入団員数	人	2,154	1,991	2,024	2,022	2,009	1,859	2,200	2,250	教育部 生涯学習課	市内スポーツ少年団の一覧を作成し、学校を通じて各家庭への情報提供と、2回の指導者研修会を開催し、パワハラ防止や団員数確保に向けたグループワークを通じた啓発を行った。 また、今後の具体的な取組として各事務局によるWeb登録等事務手続の円滑な浸透については、総会時の説明や年度末の通知にて、取組の促進を行った。	少子化をはじめ、スポーツ少年団で活動する児童生徒がいる一方で、スポーツ活動を行わない二極化の進行等の影響があるものと思われる。	単位団においては、学校、体育館等でのポスターやパンフレットを通じた活動状況の発信と、体験会を盛り込んでいくとともに、本部としては、スポーツ活動を行わない子どもたちにスポーツ活動の魅力が広く理解され、スポーツを始めるきっかけや習慣づくりにつながるよう、町域毎の各支部と連携した啓発、指導者研修を実施していく。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり			11	—	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	総合型地域スポーツクラブ事業への参加者数	人	50,802	53,366	53,745	53,801	58,950	58,219	56,000	61,000	教育部生涯学習課	各クラブ毎において、各種教室等に気軽に参加できるよう、「体験」を取り入れるなど、積極的にチラシ配布、市ホームページ等による地域のスポーツ情報を発信した。	参加者数は増加しており、市民が健康づくりに向けて、パークゴルフ、エアロビ、ヨガ等、主にシニア世代におけるスポーツを楽しむニーズの高まりがある。	各団体との連携、協力により、広く情報を発信し、子どもからシニア世代に渡り、地域における日常的なスポーツ活動の習慣化が図られ、健康、仲間、生きがいづくりにつながるよう、スポーツ機会の提供に努めていく。 【令和2年度目標:61千人】 【令和7年度目標:66千人】 平成30年度を59千人とし、令和2年度から令和7年度にかけて、1年あたり1千人の増加を見込み算出			
			12	—	スポーツ少年団登録指導者数	スポーツ少年団活動を支える指導者数	人	630	607	624	619	628	620	680	700	教育部生涯学習課	指導者を対象とした研修会を開催し、その中で団員及び指導者を確保するための方策について協議を行った。 一方、部活動との連携については、日中時間の確保など、活動領域が広がることに懸念もあり、スポ少を部活動として取り扱えないかなどの意見が理事会等で協議を続けているものの、具体的な部活動への取組には至っていない。	競技指導者のほか育成母集団(保護者)からも指導者登録をしているが、団員の減少や団員不足による単位の統合により、指導者の登録も減少した。	子どもたちのスポーツ活動が広がるよう、(公)宮城県スポーツ協会等の支援団体と連携し、団の活動拡大と円滑な継承に向けた指導者研修等を通じて、指導者数の維持、向上に努めていく。			
文化・交流	文化財保護と文化・芸術活動の充実	13	—	芸術や文化に親しむ機会の提供	各文化施設への入場者数(祝祭劇場・歴史博物館・石ノ森章太郎記念館・高倉勝子美術館)	人	160,551	179,481	163,539	159,827	144,033	156,390	185,000	190,000	教育部文化財文化振興室	各施設で企画展、イベント等を実施し、あわせてSNSによる情報発信等の広報活動を行い、入館者数の増加に努めた。	祝祭劇場においては、昨年度に行われた音響設備改修の効果もあり、利用者数が増加したが、歴史博物館については、施設修繕等に伴う臨時休館日の増加に伴い、入館者が減となった。 また、各施設とも新型コロナウイルスの影響により、3月の利用実績は大幅な減となった。	集客につながる魅力的な企画展、イベント等を創出していく。 また、SNS等によるきめ細かな広報活動を引き続き行っていく。				
		14	—	伝統芸能等の保存伝承及び担い手育成	市指定無形民俗文化財等団体会員数 ※指定38団体(平均会員数28.5人)	人	1,018	961	953	980	875	860	1,100	1,120	教育部文化財文化振興室	指定無形民俗文化財等の保持団体に対して補助金を交付した。 また、地域伝承文化振興事業として、市民俗芸能大会への支援や米川の水かぶりワークショップ、定期公演、登米能・法印神楽の情報発信等を行った。	担い手の高齢化や少子化による後継者不足のため、会員数が減少した団体は14団体であった。 また、1団体が活動を再開したため、保持団体の活動を休止する団体は、2団体となった。 一方で、発表の場を増やしたり、体験会や新規会員募集を行った結果、会員数が増加した団体は5団体であった。	市補助金を交付するほか、国・県の補助事業や民間団体の助成事業を積極的に活用し、活動を支援するとともに、地域伝承文化振興事業により発表の場の提供や情報発信を行っていく。				
1 生きる力と創造力を養い自ら学び人が「そだつ」まちづくり	文化・交流	国際交流・地域間交流の推進	15	—	国際化推進事業参加者数	国際理解を深めるための講座や国際まつり等の異文化交流イベントへの参加者数	人	1,618	1,247	1,525	1,389	1,391	1,306	2,000	2,300	まちづくり推進部観光シティプロモーション課	登米市国際交流協会に補助金を交付し、市民の国際交流事業参加機会の充実を図った。 ・日本語講座 ・海外姉妹都市交流事業 ・登米市国際まつり ・外国語指導助手(ALT)関連事業 ・多文化共生社会形成促進事業(交流会等) ・外国人相談窓口設置事業の実施	平成30年度と比較し、登米市国際交流協会の個人会員数は5人増となっている。 国際交流事業等への参加者数について目標数に至らなかった理由としては、各講座やイベント等への参加者が固定化されている傾向があり、市民に対する国際交流に対する意識啓発や事業周知の強化を図るほか、より多くの市民に参加いただく手法の検討が必要である。 ジュニア国際塾については、主催者側の都合により急遽中止となってしまったが、児童・生徒の国際理解を深める有効な事業であることから、今後とも事業周知を図っていく必要がある。	本市の国際化を進める上で、市民の国際交流意識の高揚は不可欠であり、今後も多文化共生社会の形成や国際理解の推進、国際交流の担い手となる人材を育成するためにも、市国際交流協会等関係団体との連携強化を図る。 令和元年度から、登米市国際交流協会へ登米市国際化推進事業業務を委託し、体制の強化を図っており、外国人相談窓口の開設日を週3日から週4日へ増やすなど、引き続き利便性の向上に努める。 ジュニア国際塾などの児童・生徒を対象とした事業の推進を図り、次世代の国際交流活動への理解を高める取組を支援していく。			
			16	—	地域間交流事業参加者数	国内姉妹都市との交流事業参加者(派遣・受入)数	人	46	45	52	54	53	52	70	100	まちづくり推進部観光シティプロモーション課	富山県入善町との姉妹都市交流事業として、米山町地域間交流推進委員会が主催する児童・生徒の受入及び派遣事業に対して、補助金交付による支援を行った。 また、産業イベント交流として、第16回日本一はつとフェスティバルに入善町から物産ブースを出展していただいたほか、入善ラーメンまつりにおいて登米市物産ブースを出展するなどの相互交流を図った。	児童・生徒の派遣・受入交流事業は恒例行事として定着していることから、今後も交流事業の柱として継続していくものと思われる。 しかし、受入・派遣ともに、実施内容の固定化により、参加人数も固定化されていることから、伸び悩んでいる。 産業イベント交流については、平成30年度に引き続きイベント時の物産出展等による相互交流を実施することが出来たが、参加するにあたり出展者の確保や経費の課題等があることから、関係機関の協力を得ながら協議を進めていく必要がある。	現在実施している児童・生徒の交流事業や産業イベント等における出展交流を継続して実施していく。 文化イベントへの参加交流及び新たな年代の相互交流の実施については、文化協会等関連団体と協議を重ね、団体同士の交流を模索する。			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	健康づくりの推進	17	健康寿命	健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間で、要介護2以上の認定者を除いたもの	(男) (H22) (女) (H22)	76.6	79.0	(78.7)	-	-	-	78.2	79.1	市民生活部健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。 また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的にウォーキングコースマップを支所へ表示および携行版を設置するほか、タウンウォーキングなどを実施するとともに、宮城県のウォーキングアプリを紹介し、普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物)の摂取バランス(Na/K比)を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、支所単位で市民講座などを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	健康寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能 平成28年度実績は、厚生労働科学研究班による「健康寿命の算定プログラム」を用いて宮城県健康推進課で算出している推定値である。		
	地域医療・救急体制の充実	18	救急搬送受入率	全救急搬送人員のうち、市立病院・診療所において受入れた人員の割合	%	58.5	61.1	57.4	57.9	58.3	55.7	64.2	71.6	医療局経営管理部経営企画課	救急搬送人員は全体で3,206人(前年度比71人増)であり、市立病院での受入れは1,785人(前年度比44人減)で、1,421人が市立病院以外へ救急搬送されている。 市立病院の受入件数が減少した要因としては、全体の救急搬送の症別において、重症及び中等症の件数が増加したことで、緊急性、専門性及び特殊性の観点から、最初から市外病院等へ搬送した件数が増加したことや、家族等から市立病院以外のかかりつけ医を希望されて搬送したことなどが減少の要因となっている。	石巻赤十字病院や大崎市民病院など、高次医療機関との役割分担を明確にし、消防本部との連携を密にしながら、登米市立病院で対応可能な2次救急までの患者さんはしっかり受入れるよう努めていく。					
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	健康・医療	地域医療・救急体制の充実	19	36 普通救命講習等受講者数	心肺蘇生法等、応急手当の普及啓発のための講習受講者数	人	6,221	6,095	6,139	5,416	5,852	6,053	6,800	7,500	消防本部警防課	広報紙やホームページ等での周知・募集を行った。 また、事業所や自主防災組織の構成員に対し、心肺蘇生法をはじめとした応急手当の知識、技術を指導していただく「応急手当普及員」の認定講習を実施した。	3時間を要す普通救命講習は、時間的な制約により実施が困難との意見もある。 時間を分割した講習を行うなど、市民のニーズに合わせた受講環境を提供する必要がある。 開催回数の多い自主防災組織の訓練時、救急に関する講習を取り入れ応急手当の普及啓発を図ったことで、前年より受講者数が増加した。	高齢化社会に伴い、各種介護福祉団体の従業員や在宅介護の家族等に対し、関係機関と連携しながら積極的に受講を促す。 講習の内容については、家庭内及び職場での事故や怪我の処置、受講者の希望に合わせた講習内容を増やすなど、市民のニーズに合わせた応急手当普及啓発活動を念頭に実施する。 普通救命講習は、2～3年での再講習を推奨しており、未受講者に対する受講の促進を図る。 また、小学校中高学年からを対象とした「救命入門コース」は、応急手当に関する低年齢からの教育の必要性と、「命の大切さ」を訴えるとともに、普通救命講習の受講へと繋げていく。 【令和7年度目標:3,500人】 新型コロナウイルス感染症対策として講習会の内容について国からの指針の変更により人形を共有使用しない運用となったことから、令和2年度を1,000人程度と見込み、その後年間500人ずつの増加を見込んで想定。			
	福祉・生活	社会福祉の充実	20	43 介護予防普及啓発事業参加者数	介護予防事業への参加者数	人	1,494	1,326	1,218	2,394	2,183	2,268	1,550	1,780	市民生活部健康推進課	高齢者が要介護状態に陥らないよう健康と暮らしの向上を目指し、介護予防の普及、伝達等を担う身近な地域で活動できる人材の育成を行った。 【和話輪進研修会】 介護予防について学び実践できるよう介護予防ボランティアを養成する研修会を実施した。 【元氣コンシェルジュ研修会】 地域の介護予防活動の指南役として、地域を越えて活動できる知識の高いリーダーを養成する。	平成29年度より、内容の定着のため回数を増やしたことや社会福祉協議会と協働で開催することによって、参加者の増加や地域での活動の拡大につながった。	社会福祉協議会や地域包括支援センター等の関係機関と協働により研修会を開催し、保健活動推進員・食生活改善推進員など関係団体に呼びかけるなど、参加者の拡大を図る。 また、参加者が地域の介護予防ボランティアとして活動しやすい体制の構築に更に努めていく。 【令和2年度目標:2,510人】 平成29年度で目標達成できたことから、平成29年度の参加者数をベースとして5%の増加を設定 【令和7年度目標:2,630人】 平成29年度で目標達成できたことから、平成29年度の参加者数をベースとして10%の増加を設定			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
			21	在宅生活者を対象とした障がい者福祉サービス支給件数	自宅やグループホームに居住する障がい者の生活を支援するためのヘルパーや通所サービスの支給件数	件	983	1,026	1,090	1,126	1,129	1,202	1,030	1,100	福祉事務所生活福祉課	相談支援業務や既存サービスのPRに努めるとともに、利用者ニーズに即した環境整備の推進に努めた。 また民間の新規事業所の立地等により、利用者ニーズに対応した取組を推進した。	新規事業所の開設等を背景として、放課後等デイサービス、就労継続支援B型など適切なサービス利用につながったことにより、サービス利用が増加したことで、令和2年度の目標数値及び令和7年度の目標数値を達成した。	令和7年度の目標数値を達成したことから、これまでの実績数値を踏まえ、新たに目標数値を設定し、引き続き個々の利用者が自らのニーズに即したサービス提供を受けることができるよう体制の整備に努めるとともに、さらなるサービスの質・量の向上を図る取組を推進する。 【令和2年度目標:1,250件】 計画相談支援の拡充ほか、各種障害福祉サービスの質と量、利便性を向上させ、令和2年度までに、令和元年度実績値(見込)の4.2%(5カ年平均伸び率)増と設定した。 令和元年度実績(見込)1,202件×104.2%≒1,250件(10未満切り捨て) 【令和7年度目標:1,430件】 5カ年の伸び率14.9%として設定した。 令和2年度目標1,250件×114.9%≒1,430件(10未満切り捨て)			
2 安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	福祉・生活	生活支援の充実	22	生活保護率	人口1,000人当たりの生活保護受給者の比率(千分比)	%	8.02	8.06	8.02	8.46	8.57	8.67	7.97	7.95	福祉事務所生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業により、困窮者を対象に生活保護に至らないよう自立に向けた支援を実施した。 生活保護世帯の稼働年齢(15～64歳)にある者を対象とした就労自立促進事業及び被保護者就労支援事業(就労支援員による支援)に取り組み就職及び増収による生活保護からの脱却を図った。	令和元年度は、生活困窮者の相談窓口での支援により一般就労36人、増収に繋がった者18人という状況であり、生活保護に頼ることなく自立に結びついている。 一方、生活保護世帯の稼働年齢(15～64歳)にある者を対象として、被保護者就労支援事業における就労支援員とケースワーカーが連携して就労支援を講じているものの、傷病者世帯等の働けない世帯が増加しているとともに、高齢者世帯が疾病による入院や手術等で、年金受給のみでは生活できない事が要因と考えられ、ケースワーカーの努力に見合う被保護者の人員減にはつながらず、目標とする保護率に達していない。 保護人員は横ばいではあるが、人口が減っていく状況では、保護率はどうしても上昇する傾向にある。	生活保護に陥らないためには、生活困窮者を早期から支援することが効果的であることから、広報・周知方法等を改善しながら自立相談支援事業等の充実を図る。 生活保護被保護者の自立にむけては、就労自立促進事業による就労支援の充実を図るとともに、就労支援員の支援方法を検討し取り組むことで被保護者数の減少を図り保護率の低下を目指していくこととし、一方においては、必要な方へは必要な保護を行い、適切な支援につなげていくものである。			
			23	国保特定保健指導実施率	健診受診により動機付け支援・積極的支援の対象とされた者のうち、動機付け支援・積極的支援の指導プログラムを実施した者の割合	%	6.3	8.5	9.0	8.0	7.4	6.4	15.0	20.0	市民生活部国保年金課	特定保健指導の必要性と基準について理解していただくために、特定健康診査の結果通知に、特定保健指導チラシを同封して情報提供を行うとともに、該当者には個別に案内通知を送付するなどした。 また、特定保健指導修了者に市民病院にてフォロー健診を実施している。	特定健康診査の受診率は特定健康診査開始以来県内上位を維持しているが、特定保健指導実施率については、条件である指導期間が6ヶ月間から3ヶ月以上と短くなったにもかかわらず下がっている状況である。 特定健康診査の結果、特定保健指導対象者となった方々の所見について、健康推進課と協力しリスクなどについてのコメントを入れたチラシを同封したが、実施率は依然として低い。また、さらに特定保健指導に参加する必要性を認識いただける勧奨の取組が必要である。	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い特定保健指導の対象となった方に対し、健康推進課と連携して、対象者が生活習慣改善の必要性に気づき目標を立てて自ら実行するまでの支援体制の構築と対象者が参加しやすい支援に努める。令和2年度は、重点地区(登米地区と豊里地区)を設定し実施率向上を図る。 ※登米市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画(平成30年5月策定)における目標値【令和2年度目標:12.0%】 第3期特定健康診査等実施計画は令和5年度までのため令和7年度の目標値は、計画値に毎年1%の上昇を見込み17%とした。	令和元年度実績は、法定報告値が未確定であることから、見込数値となっている。		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
2	安全安心な暮らしが支える笑顔で健康に「いきる」まちづくり	防災・安全	災害に強いまちづくりの推進	24	37	防災指導員配置率	自主防災組織のリーダーとなる防災指導員の配置割合	%	70.9	76.9	79.9	81.9	80.6	82.0	100.0	100.0	総務部 総務課	県防災指導員養成講習の開催時期の検討や、配置されていない自主防災組織へ通知や電話など、直接的に受講促進を行った。	全自主防災組織に対して講習案内の通知を行ったことにより、受講者の増加につながったものの、高齢などの理由により防災指導員を辞退した方がいたため、目標の数値まで至らなかった。	防災指導員の役割を自主防災組織や区長などへ説明し、防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図る。 地域で防災指導員の必要性を理解いただき、養成講習会への受講参加の促進を図るなどし、配置組織の増加に努める。		
				25	—	住宅用火災警報器適正設置率	住宅火災の早期覚知のための住宅用火災警報器の適正設置の割合	%	56.7	55.9	53.5	49.0	55.7	57.1	90.0	100.0	消防本部 予防課	広報紙及びラジオを通じて設置推進を継続して呼びかけた他、今年度は昨年度に引き続き自主防災訓練や防火講習会開催を働きかけて、設置の必要性や奏功事例を紹介し適正設置率の向上を図った。 また、火災予防運動、防災フェア、年末年始消防特別警戒などで、市民にリーフレットを配布し、適正設置率の向上に努めた。 さらに火災予防運動時には、消防団、婦人防火クラブによる一般家庭防火診断及び職員による高齢者世帯等の防火診断時に普及啓発を行った。	防火講習会などの開催件数が増加したことや、各種イベントで直接市民に普及啓発したことにより、若干ではあるが適正設置率の向上につながった。	今後も広報紙、ラジオ及び防火講習会等で、市民に適正設置の必要性を継続的に働きかけるとともに、大型物販店でのリーフレット配布により適正設置向上に努める。 また、消防本部で開催している講習会や事業所及び学校等での消防訓練指導においても、普及啓発につながる指導を図っていく。 さらに、火災予防運動時の消防団、婦人防火クラブによる一般家庭防火診断では、各家庭(各戸)を訪問し普及啓発に努める。		
				26	—	刑法犯認知件数	警察が把握した登米市内における刑法等の犯罪件数	件	551	369	332	326	311	282	500	440	市民生活部 市民生活課	防犯指導隊・防犯協会など防犯関係団体による防犯パトロールなどの防犯啓発活動を行った。	防犯関係団体による防犯パトロールなどの地域と密着した防犯啓発活動について一定の効果があつたもの。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し、啓発活動に努める。 【令和2年度目標:280件】 平成25年度認知件数559件×50%≒280件 【令和7年度目標:252件】 平成25年度認知件数559件×45%≒252件		
27	—	交通事故発生件数	警察が把握した登米市内における人身交通事故件数	件	309	271	271	205	182	149	300	270	市民生活部 市民生活課	交通安全指導隊・交通安全協会・交通安全母の会など交通安全関係団体による街頭指導などの交通安全啓発活動を行った。	ここ5年間の実績は毎年改善されており、関係機関と連携し、実施した交通安全啓発活動などについて一定の効果があつた。	今後も継続して警察署や関係団体と連携し啓発活動に努める。 【令和2年度目標:148件】 平成25年度発生件数331件×45%≒148件 【令和7年度目標:132件】 平成25年度発生件数331件×40%≒132件						
3	地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」	農林業	農業の振興	28	7	農業産出額	登米市における農業生産活動による農業生産物の総産出額	百万円	27,929	29,863	31,827	32,894	33,604	-	35,340	36,500	産業経済部 産業総務課	担い手の育成・確保、農業振興推進体制の強化、効率的かつ安定的な経営体の育成、低コスト・高生産性農業を推進した。	【平成30年度実績に対する参考分析】 平成30年度は、豆類、花き類が作付面積の減少により販売額が減少したが、米の作付面積及び平均反収の増加、肉用牛の飼育頭数の増加等により出荷額が増加し、全体的には7億1千万円の増加となった。	市や各農業関係団体等の個別事業を明らかにした農業振興ビジョン実行計画に基づき、農業振興ビジョンに定めた各種施策を効果的、効率的に実施する。	平成30年度算出額は、農林水産省の市町村別農業生産額と、加工農産物及び特用林産物については、市が推計値を基に算出した。 令和元年度の実績値については、今後の取りまとめとなるため未記載。	
				29	2	担い手への農地集積率	地域の農用地利用に占める担い手の経営面積の割合	%	79.6	82.0	83.5	83.7	84.1	78.7	81.0	90.0	産業経済部 産業総務課	担い手の農地集積を促進するため、農地中間管理事業を活用して経営面積を拡大した担い手へ担い手農地集積推進支援事業による補助金を交付した。	農地中間管理事業を活用した農地の貸借、集積率の基となる担い手数も減少していることから、集積率が減少したと考えられる。	さらに農地の受け手となる担い手の確保及び経営力の強い担い手の育成を図る。 【令和2年度目標:87.5%】 平成28年度を基準として年1%ずつ上昇すると想定して設定した。		
				30	—	農産物直売所販売額	登米市内の「産直施設」及び「道の駅」の販売総額	百万円	978	1,040	1,051	1,323	1,332	1,379	1,100	1,210	産業経済部 地域ビジネス支援課	地元で生産された新鮮な野菜等を中心に、品揃えを充実させるため、出品者数の確保を図った。	道の駅津山及び道の駅林林館の販売額が低下している一方で、平成29年4月1日に道の駅三滝堂がオープンし、更に、三陸自動車道の延伸により、販売総額の向上につながった。	試食を増やしたり、イベントを開催するなどお客さまが喜ぶような催し物を行い、来店するお客さまの増加を促進する。 【令和2年度目標:1,358百万円】 平成30年度実績値から2%の増加を想定し設定		

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考		
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度									
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」まちづくり	農林業	林業の振興	31	—	素材生産額	登米市の丸太材の素材生産額	億円(H24)	(2.0)	(1.8)	(2.3)	3.2	4.1	3.6	-	-	-	3.0	3.5	産業経済部 農林振興課	みやぎの豊かな森林づくり支援事業や林業・木材産業成長産業化促進対策事業を実施した。 また、ふるさと林道登米東和線開設事業や地域材需要拡大支援事業を実施し、登米市の丸太材の素材生産額の向上を図った。	-	林道・作業道等林業生産基盤の整備、森林施業の集約化、高性能林業機械の導入等による低コスト林業の推進とともに、森林認証面積の拡大による協定販売を促進することで木材需要の拡大を図り、地域林業の活性化を促進する。 【令和2年度目標:4.8億円】 【令和7年度目標:5.6億円】	実績として使用している宮城県市町村民経済計算の数値の調査結果の公表が約2年後となっているため未記載。(例:令和元年度年度の結果は令和3年度公表) ※宮城県市町村民経済計算の数値については過去の数値についても遡及して改定となることがあるため、最新のデータに合わせて過去の数値も修正した。
			32	8	木材・木製品出荷額	登米市の製造品出荷額(従業者4人以上)	億円(H25)	21.6	27.4	25.1	25.1	-	-	30.0	35.0	産業経済部 農林振興課	市内産木材を使用した木造在来工法による住宅等を市内に新築又は増築する市民に対して、延べ床面積に応じて補助金を交付する地域材需要拡大支援事業を実施し、市内産木材の需要拡大を推進した。 市内外において、登米産材フェア等を開催し、市内産木材のPR活動を推進した。	-	木材需要の拡大を図るため、地域材需要拡大支援事業を継続して実施するとともに、認証木材使用加算の創設により木材加工事業体の認証取得を推進し、販路拡大につなげる。 また、仙台・首都圏の木材消費地や市内において、市内産木材のPR活動を推進する。	数値を使用する工業統計調査は、毎年行われているが、調査結果の公表が約1年後となっている。(例:令和元年度の結果は令和3年度中公表)			
	起業・創業	地域資源を活かした起業・創業支援	33	3	市の支援による起業・創業者数	登米市の支援を活用し、起業した事業者数(累計)	事業者	2	5	7	8	9	11	14	24	産業経済部 地域ビジネス支援課	市広報やホームページ、フェイスブックのほか商工会や金融機関等と連携して起業者を公募し、「ビジネスチャンス支援事業(創業支援)」により、2名が起業した。	増加要因については、公募において2件の応募があり、事業計画審査会で1件のみの採択となった。 不採択とされたもう1件の起業希望者に対して、関係機関が継続してサポートを実施し、追加公募の審査会において追加採択され、合計で2件の増加となった。	市ホームページ・市フェイスブックでの募集や商工会等と連携して起業者を募集している。 また、移住促進と一体となった施策の実施により、市外及び県外へも周知に力を入れ、市外在住者へ市内での新たな起業を呼びかける。				
			34	—	市内企業等の地域資源を活かした新ビジネスへの支援	ビジネスチャンス支援事業による支援件数(累計)	件	209	260	328	370	405	431	329	429	産業経済部 地域ビジネス支援課	市広報やチラシ、ホームページのほか、産業振興メールマガジンを創設し、積極的にPRを行い、ビジネスチャンス支援事業を実施した。	支援事業に関する問い合わせや相談は、昨年を超える件数となった。 また、支援事業活用者数は昨年の2/3程度であったが、補助金の執行率は98%と堅調となっている。	補助金等活用セミナーの実施などにより支援事業のPRに努める。 また、今年度設置した市ビジネスサポートセンターの活用や農商工連携などによる新たなビジネスを支援することにより事業者の取組拡大を推進する。				
			35	6	6次産業化認定事業者数	6次産業化法に基づく認定事業者数(累計)	事業者	14	14	14	14	14	14	14	20	25	産業経済部 地域ビジネス支援課	6次産業化サポートセンター等関係機関との連携により、アドバイザー派遣等による支援を行い、生産・加工・販売に取り組む農林業者の6次産業化を推進した。	ビジネスチャンス支援事業の利用者に対し6次産業化法に基づく認定の声かけを行っているところであるが、認定のメリットが少ないとの意見が多く、認定を目指す事業者は年々減少している。 令和元年度に6次産業化を検討したいとの相談があったものの、まだ認定申請には至っていないことから前年同様となった。	農業法人を中心に6次産業化法に基づく認定を目指す事業者の掘り起こしに努めるほか、地域の生産者や企業が参画し、地域ぐるみで取り組む6次産業化の取組を推進する。			
	商工業・観光	商業の振興	36	—	商工業者数	商工会法に基づく決算資料(商工会)の商工業者数	人	3,684	3,650	3,645	3,583	3,571	-	3,800	3,850	産業経済部 地域ビジネス支援課	【既存事業所】 アドバイザー派遣事業、ビジネスチャンス支援事業、中小企業振興資金融資、ビジネスマッチング、中小企業等人材確保支援事業、企業立地促進奨励金 【新規事業所】 ベンチャー起業支援事業、空き店舗活用事業、企業誘致活動と工業団地の整備	-	魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。	各年度実績は、各商工会総会資料により確定特定するため、現時点では把握できない。			
37			—	中小企業振興資金融資実行額	中小企業振興資金融資申請に基づく、設備資金に係る融資実行額	千円	181,650	132,360	172,600	163,060	136,380	134,630	200,000	210,000	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内取扱5金融機関及び3商工会を通じた経営支援として、保証料や利子の補給を付帯する当制度の活用を促進した。	大都市圏は景気が好況と伝えられているが、本市を含めた地方では好転していない状況にある。 そのような中で、振興資金のニーズは高まっているものの、その8割が「運転資金」である。 設備資金の活用を促すために、更なるPR活動を継続していくものの、事業拡大の背景となる景気の好転が必要である。	平成29年度に利率を改定したところ、融資実行額は減少したものの、借入れ件数は平成28年度の24件から30件に増加、平成30年度は29件となり、令和元年度は21件となった。 今後も、振興資金制度のPRや負担軽減の拡充を図るとともに、にぎわいの創出、既存企業の育成や企業誘致等、商工振興に向けた各種施策を推進する。					

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略 指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
									【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
									令和7年度	令和7年度	令和7年度												
3 地域資源を活かし魅力ある元気な産業を「つくる」「まちづくり	商工業・観光	観光の振興	38	16	観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市観光客入込数	千人	2,666	2,710	2,744	2,981	3,243	3,471	2,800	3,000	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	市内で開催される観光・地域交流イベントの開催を支援したほか、平成27年度から継続してレンタカーによるキャッシュバック事業を実施した。 また、観光施設やイベントなどについて、ホームページ、観光ポスター及びパンフレットなど各種媒体を活用してPRを行った。	市内の道の駅及び平筒沼ふれあい公園など観光公園の集客、新たにオープンした高森パークゴルフ場及び新懐古館、リニューアールオープンしたチャチャワールドいしこしに加え、各種イベント実施団体等の積極的なPR、各施設及び事業等の知名度が向上したことにより目標値を上回った。	市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、民間を含めた受入態勢の強化及びターゲットを明確にした情報発信を行う。 【令和2年度目標:3,501千人】 令和元年度実績から、30千人増加を想定し設定				
						39	17	宿泊観光客数	宮城県観光客入込数調査による年間(1月～12月)の登米市宿泊観光客数	千人	52	78	89	75	71	88	61	70	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	市内で開催される観光・地域交流イベントの開催を支援したほか、平成27年度から継続してレンタカーによるキャッシュバック事業を実施した。 また、観光施設やイベントなどについて、ホームページ、観光ポスター及びパンフレットなど各種媒体を活用してPRを行った。	市内の道の駅及び平筒沼ふれあい公園など観光公園の集客、新たにオープンした高森パークゴルフ場及び新懐古館、リニューアールオープンしたチャチャワールドいしこしに加え、各種イベント実施団体等の積極的なPR、各施設及び事業等の知名度が向上したことにより目標値を上回った。	市内の観光資源を活用した滞在型観光を提案するとともに、農業体験と観光を組み合わせる農泊を推進する。 【令和2年度目標:90千人】 平成28年度を基準として年300人ずつ増加すると想定して設定	
	工業の振興及び雇用創出	40	-	製造品出荷額等	工業統計、経済センサース活動調査による登米市の製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)	億円(H25)	1,189	1,179	1,179	1,226	1,328	1,409	1,260	1,323	産業経済部 地域ビジネス支援課	市内企業の生産性を高めるための設備導入等への支援のほか、企業間の個別商談や意見交換によるコミュニケーションづくりを促進し、商談会での販路開拓や受注拡大を図った。	最新設備への投資を後押しし、生産性向上に向けた支援に取り組んだほか、東北地方の企業が参加するビジネスマッチin東北への出展を促進し、幅広くPRすることで販路拡大につながった。	今後も継続的に市内企業への支援と企業間の交流を深める場を創出していくとともに、商談会への出展を促し、情報発信及び販路拡大につなげていく。 【目標値の見直し】 令和元年度実績を基準として、1年間に1%増を見込み設定 (令和2年度目標:1,423億円) (令和7年度目標:1,493億円)	令和元年度実績は、平成29年度宮城県の工業分析表を採用				
					41	-	従業者数	工業統計、経済センサース活動調査による登米市の製造業従業者数(従業者4人以上の事業所)	人(H25)	5,581	5,536	5,536	5,865	5,955	6,263	5,731	5,856	産業経済部 地域ビジネス支援課	継続的に就職ガイダンスを実施し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっており、本年度は近隣高校や大学、県内専門学校のほか、保護者にも参集範囲を拡大し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 また、保護者に対し、市内企業のガイドブックを配布したほか、高校生向けのガイドブックを作成して市内高校や近隣高校に配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。	就職ガイダンスについて、本年度は学校訪問により、近隣高等学校に広く参加を呼び掛けたことにより、多くの参加者のもと開催することができた。 また、新規企業の立地と既存企業の業績拡大に伴う工場増設への支援の継続により、雇用の拡大につながった。	長沼第二工業団地及び登米インター工業団地への早期立地に向け、企業訪問の密度を高めていくとともに、就職ガイダンスへの参加者の増に努め、市内企業への雇用増につなげていく。 【目標値の見直し】 令和元年度実績を基準として、年間25人の純増を見込む。 (令和2年度目標:6,288人) (令和7年度目標:6,413人)	令和元年度実績は、平成29年度宮城県の工業分析表を採用	
4 「自然とす」生活環境 環境まちづくり 和し人が快適に	環境・循環型社会	自然環境の保護・多面的利用の推進	43	-	市内湖沼の平均COD濃度	市内4沼(伊豆沼、長沼、平筒沼、機織沼)COD(化学的酸素要求量)の平均値	mg/L	7.4	7.4	8.1	8.0	8.5	9.4	6.9	6.0	市民生活部 環境課	伊豆沼では、宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団がハス駆除を実施。平筒沼では、登米市平筒沼水・いきもの保全隊がハス駆除を実施した。 また、長沼、伊豆沼の集水域では高度処理浄化槽の設置を推進した。このほか市民協働事業として、長沼、平筒沼ではクリーンアップ湖沼群清掃活動を実施し、沼周辺の環境美化を図った。 なお、長沼については県を事務局とする長沼ダム利活用会議が毎年度開催され、活用方法や水質等について協議を行っている。	各湖沼のCOD平均値は、前年度と比較して数値が悪化する結果となった。 市内の湖沼は閉鎖性水域で、流入する水量や水流が少なく水の滞留時間が長いことから水質改善は容易ではないのが現状である。 なお、COD値の変化に関する要因の特定把握は難しい状況である。	伊豆沼については、(公財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団が管理を行い水質改善に取り組んでいる。 平筒沼では引き続き地域団体がハス駆除を実施するとともに、その他湖沼についても関係機関等と連携し、水質改善が図られるよう努める。 また、継続して「クリーンアップ湖沼群」などの清掃活動を実施するとともに、流入対策として長沼、伊豆沼の集水域において、高度処理浄化槽の設置を推進する。	令和元年度数値は、測定値が4～12月までのデータしかないため暫定値である。			
						44	-	サンクチュアリセンターの入場者数	年間入場者数	人	15,153	7,382	14,889	13,857	14,157	13,876	18,000	20,000	市民生活部 環境課	平成30年度より指定管理者制度に移行し、管理者による魅力的な事業やイベントを開催し入場者の増加に努めた。(事業名:自然観察講座、生き物調査、風土フットパス) また、お盆期間の休館日(月曜日)及び年始(1/1～1/3)の臨時開館を実施した。	指定管理者が開催する事業やイベントへの参加者が施設を利用したことで、月毎の入場者数は前年度よりも増加していたが、新型コロナウイルスの影響で3月に約1か月間休館したため、前年度よりも入場者数が落ち込む結果となった。	今後も、指定管理者が行う利用促進の取組を支援するとともに、館内展示物の充実等を図りながら入場者数の増加に努める。	

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	政策の分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
									【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
4	自然と生活環境が調和し人が快適に「くらす」まちづくり	環境・循環型社会	循環型社会・再生可能エネルギーの推進	45	45	太陽光発電システムの設置件数	太陽光発電システム(10kw未満)の累計設置件数(資源エネルギー庁統計データ)	件	1,509	1,711	1,886	2,042	2,137	2,326	2,000	2,500	市民生活部環境課	住宅への新エネルギー・再生可能エネルギー設備設置への支援を行った。 (登米市住宅用新エネルギー設備導入支援事業補助金:市民が行う木質バイオマス暖房機器、太陽熱利用設備の設置に要する経費について補助金を交付)	住宅用太陽光発電システムの設置件数が伸びた要因として、市の太陽光発電システム設置補助は平成30年度で終了したが、これまで市が取組んできた新・省エネルギー設備設置補助や、地球温暖化防止に関する意識啓発などにより、再生可能エネルギーに対する市民の意識の向上が図れた結果と思われる。	平成30年度をもって市の太陽光発電システム設置補助を終了したが、県の補助事業は実施されていることから、市民からの問い合わせに対して同事業を案内するとともに、再生可能エネルギーに関する意識啓発を図る。	令和元年度実績は、資源エネルギー庁が公表する統計データのうち最新数値(令和元年12月末時点)		
				46	-	市民1人1日当りのごみ排出量	市内のごみ処理量(t)を総人口と365日で割ったごみの排出量	g/人/日	812	810	812	827	837	863	700	650	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・食品ロス削減の推進	台風19号の影響によるごみの増加に加え、クリーンセンターへの直接搬入量の増加や生活様式の多様化(レトルト食品や少人数用の惣菜等の利便性)、インターネット販売の拡大による梱包資材等がごみの増加の一因と考えられ、目標達成に至らなかった。	特に意識して減らすことができる生ごみの水きり励行、さんまるいちまる運動等による食品ロス削減の普及啓発とともに、再資源化の自主回収ルートのあるインクカートリッジ、ボタン電池等のごみへの混入防止の啓発に努め、4R運動の発生抑制、排出抑制を一層推進する。			
				47	-	ごみの再資源化率	再資源化量(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団資源回収量)をごみの総処理量で除した率	%	25.0	23.6	25.6	25.2	24.2	24.8	28.0	30.0	市民生活部環境課	・家庭系資源ごみ(13品目)の分別回収 ・家庭系資源ごみ集団回収の奨励 ・家庭系生ごみ処理機購入補助 ・事業系資源ごみの分別収集 ・家庭系・事業系廃食油回収 ・粗大ごみ処理施設での資源化促進 ・家庭系小型家電の拠点回収	製造事業者による石油資源の使用低減等のため、ペットボトル容器の軽量化及びビン、缶からペットボトル等容器への移行等が進み、資源ごみ全体が軽量化傾向にあるもののスーパー等民間事業者が実施する資源ごみ回収量の把握により、リサイクル率は前年度より向上したが、目標達成に至らなかった。	資源ごみの分別回収品目の追加及びごみ処理施設でのスチール、アルミ、紙類等抜き取りによる資源化の促進に努めるとともに、クリーンセンターマテリアルリサイクル推進施設に設置した機密文裁断機で処理されたシュレッター紙の資源化(リサイクル)方法を検討する。			
48	40	市民バス乗客者数	市民バスの年間利用者数	人	320,360	306,642	317,855	329,845	(329,041) 330,218	324,236	358,000	376,000	まちづくり推進部市民協働課	(91.9) 令和元年度をもって市民バス及び住民バスの運行契約が終了することから、市内全域の公共交通を取り巻く実態を調査・把握し、本市における具体的な公共ネットワークの実現に向け、新たな公共交通再編計画を作成した。	市民バス利用者は、2月までは平成30年度実績を上回る利用者数で推移してきたが、コロナウイルス感染症の影響により高校が休校となったことから、高校生の利用が激減し、昨年度を下回る実績となった。	令和元年度に策定した公共交通計画に基づき、中心市街地循環線の新設など新たなダイヤでの運行を行うほか、無料試乗券の配布により、日頃、市民バスを利用しない方に試乗いただく取組を行うなど、利便性向上と利用促進に努める。	平成30年度実績は、昨年度報告が見込数であったため、確定数値に修正						
5	社会基盤の整備	社会基盤の整備	49	-	道路舗装率	幹線市道(幅員4.0m以上)総延長のうち舗装済の市道の割合	%	71.3	71.6	71.6	72.2	72.0	72.0	74.0	76.2	建設部道路課	現地精査を行い、工法を検討及びコスト削減を図りながら事業に取り組んでいる。	詳細設計の段階から、建設コストを意識し、地域住民の理解が得られるよう丁寧に説明を行い、事業進捗に取り組んでいる。	測量設計、用地取得、工事実施が事業計画通りに実施できるよう、進行管理に努める。	令和元年度実績は、道路台帳補修業務結果により算出			
			50	-	現道舗装延長	きめ細かな道整備事業で行う現道舗装延長	km	38.5	49.8	60.2	64.1	66.0	66.3	92.5	121.0	建設部道路課	路線毎に事前調査を徹底し、現場状況を把握、工事に反映させた。	沿線住民、地権者からの同意を工事発注前に頂き、計画どおり事業が進捗するよう取り組んだ。	工事施工箇所が点在するため、効率よい発注形態を検討する。				
			51	-	上水道有収率	年間の配水した水のうち、収入の対象となった水の割合(数値が高いほどよい)	%	83.1	84.5	83.4	85.4	86.4	84.8	86.4	90.0	上下水道部経営総務課	計画的な漏水調査及び、それに基づく修繕や漏水多発路線の老朽管の布設替事業を継続して行った。 ○漏水調査において市内126箇所の漏水を発見修繕を行った。その推定水量は約165m ³ /hであった。 ○配水管整備事業 漏水が多発している路線について、約600mの布設替工事を実施した。	漏水調査や漏水多発路線の布設替工事等具体的な取組を継続して行ってきたが、配水管の経年劣化が進行し漏水量が増加したこと、更に令和元年東日本台風に係る配水管等の破損による漏水量の増加が有収率低下の要因である。	漏水調査方法について再検討を行い漏水調査強化に努める。 併せて、漏水多発路線の老朽管の布設替を優先的に進め、配水ブロック化の検討を行い、有収率の向上につながるよう、精度の高い水量管理を行う。				
			52	-	污水处理人口普及率	污水处理施設につなげられるように整備された区域の人口の割合(普及人口/行政人口)	%	77.1	79.5	81.0	81.7	82.4	-	81.2	85.9	上下水道部経営総務課	公共下水道事業及び浄化槽設置推進事業を実施し、污水处理人口普及率の向上を図った。 公共下水道処理区域の見直しを行い、効率的な事業実施に努めた。 ○処理区域面積(全体17.83haの減) ・追処理区 1,174.5ha→1,177.5ha ・米谷・錦織処理区 91.67ha→89.8ha ・豊里処理区→310ha→293ha ・追川処理区 141.38ha→139.42ha	公共下水道の整備は令和5年度完了に向けて、整備の進捗が概ね計画どおりに進んでおり、農業集落排水については平成29年度に整備が完了し、市内26地区が供用されていること、浄化槽整備事業を推進するなど、下水道の計画的な整備によるものと考ええる。	公共下水道事業については、令和5年度の整備完了を目指し計画的に整備を進める。 浄化槽設置推進事業については、市設置型の合併浄化槽整備を推進し普及率向上に努める。 【令和2年度目標:83.5%】 下水道基本構想策定に伴う推計値により、令和2年度の普及人口を62,179人、行政人口を74,400人と推計し、污水处理人口普及率を算出した。 62,179人÷74,400人≒83.5% 【令和7年度目標:85.9%】 公共下水道事業、農業集落排水事業については、全地区完了を目標とした。下水道基本構想策定に伴う推計値により、令和7年度の普及人口を59,454人、行政人口を69,200人と推計し、污水处理人口普及率を算出した。 59,454人÷69,200人≒85.9%	決算調整中のため、令和元年度実績について未確定			

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本政策	まちづくりの分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
								【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
								令和7年度	令和7年度	令和7年度												
5	市民と行政が「ともに」創る協働によるまちづくり	協働・参加	市民参加と協働によるまちづくり	53	—	市民公募実施審議会等の割合	市民公募実施により選任された委員を含む審議会等の割合	%	6.0	5.4	5.3	5.3	6.3	6.3	15.0	30.0	市民生活部 市民生活課	審議会等を新設する際は、公募枠を設定いただくよう各部局に依頼した。	審議会等の状況調査等を実施した結果、目標値には遠く及ばないものの若干数値が増加した。 新設された一つの審議会等に公募枠があったことによるもの。	関係部局と連携、市民公募制度について周知を図るとともに、引き続き新設する審議会等の公募枠設定を推進していく。		
				54	—	登米市ホームページによる情報提供件数	登米市ホームページのトップページにアクセスされた件数	件	420,000	410,000	327,000	465,000	423,000	426,000	600,000	700,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	職員によるアクセスしやすいページの作成や、容易に更新作業ができるよう研修を実施した。 トップページには、イベントや注目情報などの最新の内容を掲載し、利用者が無理なく情報にたどり着けるように配慮した。令和元年台風第19号発生時には、トップページを災害時用の画面に切り替え、メール配信サービスの防災メールと連携した情報を即時に掲載し、緊急情報の強化に努めた。	トップページのアクセス数は伸び悩んでいるものの、ホームページ全体では、月間約34万件のアクセスがある。近年の利用者の傾向としては、グーグルやヤフーなどのサーチエンジンから、直接情報の必要なページにアクセスしていることから、トップページのアクセス数が伸び悩んでいると見込まれる。	ホームページは、伝えたい情報を伝えたいタイミングで発信できるなど、速報性・詳報性に優れているため、利用者にとっても有効性が高い。市民生活に密着した情報発信の内容や方法等が、利用者にとって適時・適格で効果的なものになるよう、ページを作成する職員の研修等を実施し、意識喚起を進めていく。 また、広報紙、フェイスブックなど、他の情報発信手段と連携した導線を引き出すことにより、利用者の増加を図る。		
				55	39	メール配信サービスによる情報提供件数	登米市メール配信サービスに登録された件数	件	7,579	8,063	9,123	9,793	10,429	10,819	15,000	30,000	まちづくり推進部 まちづくり推進課	メール配信サービスは、災害発生時における迅速で確実性の高い情報伝達手段として有効なことから、広報紙にて重要性を周知するとともに、コミュニティFMの番組放送内で登録を呼び掛けた。 また、市内小中学生の保護者と高校生にチラシを配布し、登録拡大を図った。	携帯電話等のメールは、迅速かつ確実に市民に情報伝達できるツールであるが、災害時等の有効な情報取得手段であることが、市民に十分に伝わっていない。	広報紙やチラシなどで、有効な情報発信手段であることのPRと登録方法の周知を継続し、登録者の拡大に取り組む。 また、防災行政無線放送のように、市内各地区に限定した情報が発信できるようシステムを改修し、利用者の利便性向上を図る。 【令和7年度目標値】 20,000件 平成26年度から令和2年度までの実績値の推移に基づき、令和7年度の目標値を精査したもの。		
				56	34	とめ市民活動プラザ活動実績数	公益的な活動を行う市民活動団体等への情報提供や相談業務等の延べ人数	人	6,455	6,583	7,046	8,372	8,280	7,591	7,500	8,500	まちづくり推進部 市民協働課	コミュニティFMを活用した積極的な情報発信のほか、コミュニティ組織等へ訪問し、地域づくり計画の見直しに関しアドバイスを行っている。	情報収集によりニーズを的確に把握し、コミュニティ組織に対し専門的なアドバイスをすることができているほか、NPOへの支援も強化しており、訪問時に各種情報提供ができています。 しかし、目標値は達成しているものの、前年度と比較して施設利用件数が減少傾向にある。	中間支援組織の認知度を向上させ、活動拠点である施設の活用及び市民活動団体相互の交流・連携事業を促進する。 【令和2年度目標値】 8,100件 実施事業及び施設利用についての周知を積極的に行い、利用率の向上を図る。		
				57	32	地域づくり活動への参加率の増加	コミュニティ組織の地域づくり計画に基づき、取り組んだ事業への参加率の増加(27年度を基準100%として)	%	—	100.0	102.1	107.4	110.9	111.3	110.0	120.0	まちづくり推進部 市民協働課	一括交付金によるコミュニティ組織への財政的支援を行ったほか、地域づくり事業事例発表会を開催したことにより、地域づくりを主体的に担う集落支援員及び公民館等職員のスキルアップにつなげるとともに、地域協働まちづくり事業補助金活用団体における取組事例を共有し、多様な地域づくりを实践する市民活動団体との交流を図った。	各コミュニティ組織において、地域づくり計画に基づく地域の特性を生かした魅力ある事業が企画・実施されたほか、コミュニティビジネスの取組等により、より地域の活性化が図られたことで、参加率の増加につながったものと思われる。	地域づくりの先導的役割を担う集落支援員及び公民館等職員の更なるスキルアップを図るため、地域づくりに関する研修会等の機会を設けるほか、コミュニティビジネスや地域の課題解決の取組等の事業の企画及び実施を支援するとともに、地域づくり研修会等開催の際は、総合支所職員にも参加を呼び掛け、人材育成を図っていく。 また、人的支援である集落支援員設置業務委託の積算方法や今後のあり方について、コミュニティ組織の意見を踏まえながら地域のニーズに応えられる制度となるよう、検討・見直しを行っていく。		
協働・参加	男女共同参画社会の推進	58	—	ワーク・ライフ・バランスの認知率	ワーク・ライフ・バランスの具体的な内容の認知度	% (H25)	36.6	—	—	—	47.1	—	50.0	50.0	市民生活部 市民生活課	登米市内の経営者団体等と協力しながら、市内企業の従業員や市職員等を対象としたセミナーを開催した。 また、男性向けの家庭参画推進講座を開催した。	各種研修会等においてワーク・ライフ・バランスについて周知を図ってきたことで、確実に認知度は上がってきている。	ワーク・ライフ・バランスの推進には、登米市内の経営者団体等との協力が必要であることから、継続して連携し、研修会を開催する。 また、各種講座の機会を捉えて啓発を行っていく。	第3次男女共同参画基本計画・行動計画の期間は、平成28年度から令和2年度。 アンケート調査は、中間年である平成30年度に実施した。			
		59	—	女性支援活動団体数	男女共同参画社会の実現に向けて活動を行う市民活動団体数	団体 (H25)	2	2	2	1	1	1	5	10	市民生活部 市民生活課	女性会議及び女性リーダー養成講座を開催し、各種活動において自発的に参加または活動団体の中心メンバーとなるための人材育成を図った。	女性会議において自主事業を行い、自分たちで企画立案し、実際に事業を実施することで達成感を感じてもらった。 しかし、男女共同参画を主な目的とする団体を新規で立ち上げようとする意欲を醸成させるまでに至らなかった。	受け身ではなく、仕掛ける側に興味を持ってもらうため、各種市民活動団体等の情報を提供し、実際に活動に参加することでさまざまなノウハウを得ることができるよう、修了生等へのフォローアップに取り組んでいく。				

第二次登米市総合計画基本計画に掲げる施策の指標項目の目標値と実績値

基本まちづくりの政策分野名	個別政策名	No.	番号 総合戦略指標	指標項目	指標の説明	単位等	① 実績							目標			担当課(室)	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取組(施策及び対策)を行うか	備考
							【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和7年度							
							5	協働・参加	60	—	各種審議会等への女性人材登用率	審議会等への参加機会の確保による女性委員の登用割合	%	26.4	29.1	28.6					
「ともに」創る協働によるまちづくり	行財政運営	61	—	適切な職員定数の管理	登米市定員適正化計画における年次ごと職員数の目標達成度	%	97.0	96.6	18.3	40.0	65.0	96.6	100.0	100.0	総務部 人事課	第3次登米市定員適正化計画に基づきながら、組織運営の効率化・スリム化を進めるとともに、職員をより優先度の高い施策の遂行や課題解決のための要員に振り向けるなど、行政需要の変化に対応した任用・配置を行っている。 (第3次定員適正化計画開始の平成28年4月1日現在の職員数を基準とし、最終年次(令和2年度目標人数△60人)に対する、令和元年度までの取組(令和2年4月1日現在の職員数△58人)の割合。)	急激な職員削減により市民サービスに影響を及ぼさないことや、地方分権の進展による市職員が担う事務量の増加などを考慮し、退職者数に応じて一定程度の一般事務職員の採用を行うこととしている。 また、子育て支援の取組による認定こども園への移行に伴う保育士・幼稚園教諭の採用抑制等により、職員数の減は緩やかなものとなっている。 さらに、今年度においては、大幅な組織体制の見直しを進めた結果、類似・重複する事業の一元化が図られたとともに、課及び係の再編・統廃合により組織運営の効率化・スリム化が図られた。	普通交付税合併特例措置の段階的な縮小など将来の財政規模を見据え、本庁機能及び総合支所の在り方や類似・重複する事業の一元化を含め、より効果的で実効性の高い組織体制への見直しを図るとともに、最重要課題である少子化対策や健康長寿、雇用の創出、移住・定住の促進など、人口減少社会への対応に向けた総合計画の着実な実行を基本とし、本市の持続的な発展のための重点戦略を円滑に推進する組織体制の構築と行政需要の変化に対応できる定員管理を行う。	平成27年度までの実績は、第2次定員適正化計画の実績 平成28年度からの実績は、第3次定員適正化計画の実績		
		62	—	電子申請・届出手続種類数	みやぎ電子申請サービスを利用し、手続きできる申請・届出数(年度内の一時期のみを受付期間としたものも1手続とする)	件	20	22	26	39	40	40	25	30	総務部 財政経営課	移住セミナーの申込みや研修会の申込みなど短期の募集6手続きの追加を行った。	手続きが拡大するよう各課と連携を図りながら取組を行ったことで短期の募集手続きが増えた。	マイナンバーの活用を中心に、各課と連携を図りながら電子申請の活用を拡大させるため、恒久的な手続きでの電子申請導入に向けた働きかけを行う。 また、効率的な行財政運営をより一層推進するため、利用実績件数の多い事業に働きかけを行う。 【令和2年度目標:42件】 39件+1件/年×3年=42件 【令和7年度目標:47件】 42件+1件/年×5年=47件	【参考】 電子申請・届出利用件数 平成30年度:191件 令和元年度:196件		
		63	—	市税収納率	市税(国民健康保険税除く)の現年度分収納率	%	98.3	98.4	98.5	98.5	98.7	98.7	98.8	99.3	総務部 税務課	・催告書の送付(一斉、個別) ・債権、動産、不動産の差押え等滞納処分執行 ・搜索の執行 ・宮城県地方滞納整理機構への移管	-	・高額滞納者の滞納整理強化 ・新規滞納発生の抑制			

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	① 実績						目標 令和7年度	担当部等	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
			【参考】平成26年度	【参考】平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度						
重点戦略Ⅰ	子育て応援の取組により、出生数を10年間で6,000人以上にします。 本市の出生者数は、600人を割り直近2カ年の平均は約560人となっています。このため、安心して子どもを産み育て、健やかに成長できる環境づくりを目指して、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の各ステージにおいて、切れ目のない支援の取組により、出生者の増加を図ります。	人/年	560	518	530	497	444	425	600	市民生活部 市民生活課	不妊に悩む方への特定治療支援、妊婦健康診査、子ども医療費助成などの医療費支援により、出産から子育てまでの医療費負担の軽減を行った。 また、育児不安の解消や産後うつ病などに対し、臨床心理士による相談会を開催。認定こども園、小規模保育事業所の開設支援を行い、受入枠の拡大を図り、臨時的に子育ての援助が必要な市民のため、広報等を活用してファミリー・サポート・センター事業の周知や協力会員の確保に努めるとともに、子育てサポート事業による一時保育や放課後児童クラブの実施場所の確保など、子育て環境の改善に努めた。 その他、健康推進課、子育て支援課をはじめ、各課で様々な事業を展開し、子育てに対する不安の解消と、経済的負担、人的負担の軽減を図った。	出生数は、多様な要因が関連するため、子育て環境の改善が即座に出生数の増加につながるものではなく、改善の効果が数値として表れるのに時間を要する。 また、婚姻数が大幅に減少した平成29年に比べ平成30年の婚姻数は幾分持ち直したが、依然として低い水準であったことから、令和元年の出生数は前年と同程度の数値となったものと思われる。	市民生活部のほか、多くの部門が少子化対策として多数の事業を実施していることから、少子化対策連携会議を設置し、少子化対策に関する施策の調整や事業の連携を密にする事などにより、事業の相乗効果や、効率的事業運営を図っていく。	出生数は、住基異動調査年報より記載(年集計)
		人	0	518	1,048	1,545	1,989	2,414	6,000					
重点戦略Ⅱ	健康長寿の取組により、平均寿命を10年後までに県内平均以上にします。 本市の平均寿命(平成22年度厚生労働省市区町村生命表)は、男性が78.3歳(県平均79.7歳)、女性は85.7歳(県平均86.4歳)で、県内市町村の順位は、それぞれワースト1位、ワースト3位となっています。また、健康寿命も、それぞれワースト2位、ワースト3位となっています。このため、市民が元気に住み慣れた地域で生き生きと暮らすことができる環境づくりを目指して、健康で長生きするための取組により、健康寿命の延伸と平均寿命の延伸を図ります。	歳(男)	78.3	80.6	-	-	-	-	県内平均以上	市民生活部 健康推進課	健康診査により自らの健康状態に関心を持ち、自ら食生活の改善や運動などによる健康づくりに取り組めるよう環境整備を行った。また、介護予防の強化を図るとともに、日常生活において支援が必要となっても自立した生活が継続できるよう、地域の支え合いにより住み慣れた地域で元気に生活できる体制づくりに取り組んだ。 【健康ウォーキング事業】 運動習慣の定着を目的にウォーキングコースマップを支所へ表示および携行版を設置するほか、タウンウォーキングなどを実施するとともに、宮城県ウォーキングアプリを紹介し、モ普及啓発に努めた。 【介護予防普及啓発事業】 介護予防活動リーダーの育成や地区組織活動を支援することで、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	-	これまでの事業をさらに推進し、運動習慣の定着や生活習慣病の予防対策及び介護予防活動リーダーの育成などによる地域ぐるみの健康づくりに努める。 また、総合健診において、自身のナトリウム(塩)・カリウム(野菜や果物の摂取バランス(Na/K比))を知ることにより、適塩や野菜摂取アップなどの食生活・生活習慣の改善につながるよう、支所単位で市民講座などを実施するなど、身近な場所での啓発に努める。	平均寿命の数値は、5年ごとに実施される国勢調査の数値を使用しているため記載不能
		県平均	79.7	81.0	-	-	-	-						
		歳(女)	85.7	87.0	-	-	-	-						
		県平均	86.4	87.2	-	-	-	-						
重点戦略Ⅲ	企業誘致と起業・創業、既存起業支援等の産業振興の取組により、10年間で400人以上の雇用を創出します。 本市の農林業や製造業、商業などの就業者数は、社会経済情勢の急激な変化などにより、43,598人(平成17年国勢調査)から、39,412人(平成22年国勢調査)に減少しています。このため、農産物等の豊富な地域資源の活用など魅力ある元気な産業づくりを目指して、農業や商工業など市内の産業全体の活性化と、企業誘致のほか、起業・創業、既存企業支援等の取組により、産業振興による新たな雇用創出と定住化を図ります。	人	0	109	323	538	707	951	400	産業経済部 地域ビジネス支援課	【工業】 継続的に就職ガイダンスを実施し、市内企業への就職促進を行っている成果が雇用へとつながっており、本年度は近隣高校や大学、県内専門学校のほか、保護者にも参集範囲を拡大し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 また、保護者に対し、市内企業のガイドブックを配布したほか、高校生向けのガイドブックを作成して市内高校や近隣高校に配布し、市内企業の情報発信に取り組んだ。 【商業・産業連携】 ・空き店舗活用事業(店舗改修、賃借料助成) ・商工会による創業支援(創業チャレンジセミナー:3商工会が連携し、3回継続のセミナーを開催) ・創業支援事業(地域資源を生かした起業支援として、創業時経費を助成)	【工業】 就職ガイダンスについて、本年度は学校訪問により、近隣高等学校に広く参加を呼び掛けたことにより、多くの参加者のもと開催することができた。 また、新規企業の立地と既存企業の業績拡大に伴う工場増設への支援の継続により、雇用の拡大につながった。 【商業・産業連携】 新規事業者の参入を促す支援施策が、雇用創出につながっている。	【工業】 長沼第二工業団地及び登米インター工業団地への早期立地に向け、企業訪問の密度を高めていくとともに、就職ガイダンスへの参加者の増に努め、市内企業への雇用増につなげていく。 【商業・産業連携】 商工会等との連携により、引き続き魅力ある個店づくりとにぎわいの創出、地域資源を生かした起業・創業、6次産業化に努め、移住・定住に係る支援施策の一つとして広く周知しつつ、新たな起業者の掘り起こしに努める。 【令和7年度目標: 1,143人】 令和元年度実績を基準として、工業25人、起業7人ずつ増加すると想定して設定する。	【令和元年度実績】 工業 219人 商業 25人 連携 空き店舗活用 21人(9店舗) 商工会による創業支援 0人(0件) 創業支援事業活用 4人(2件) 合計 244人

第二次登米市総合計画重点戦略に掲げる目標値及び実績値

重点戦略	重点戦略の説明	単位等	① 実績						目標 令和7年度	担当部等	② 当該年度に実施した目標達成のための具体的な取組内容(事業名、事業内容など)	③ 目標に対する実績値が良かった要因、悪かった要因	④ 目標に対する実績値を向上するために今後どのような取り組み(施策及び対策)を行うか	備考
			【参考】 平成 26年度	【参考】 平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度						
重点戦略IV 移住定住を支援する取組により、10年間で1,000人以上の移住・定住者を創出します。	本市の人口は、年間で概ね1,000人前後の人口減少で推移しています。特に15歳から24歳の年齢階層で概ね2,000人の転出超過であり、就学・就職・結婚などが理由と考えられます。このため、若者や子育て世代などから選ばれる住みたくなるまちづくりを目指して、他市などからの移住を推進する取組により転入者の増加を図るとともに、定住促進の取組により転出者の抑制を図ります。	人 (移住者)	0	1	100	240	386	500	1,000 (移住者300、 転出者抑制 700)	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	<p>移住・定住相談に関する総合窓口として「登米市移住・定住サポートセンター」を運営し、移住・定住検討者からの相談受付や情報提供を一元的に行った。</p> <p>首都圏等で開催された移住フェアへ出展し、本市の移住支援策や魅力を積極的に発信した。</p> <p>また、本市の魅力及び移住後の生活イメージを効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員等と連携しながら、本市単独の移住セミナーを開催した。</p> <p>本市での暮らしや地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただくため、移住体験ツアーの実施や移住お試し住宅による支援を行うとともに、移住体験参加促進事業補助金により、県外からの来訪者を対象に交通費及び宿泊費を支援した。</p> <p>空き家情報バンクの活性化を図り、市内空き家の活用向上につなげるため、宮城県宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会宮城県本部との連携強化に努めた。</p> <p>また、より良い居住環境を整備し、移住・定住の促進につなげるため、空き家改修事業及び住まいサポート事業を実施した。</p> <p>■移住者創出: 市外から転入 114人 ◇空き家情報バンク: 16人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助): 94人 ◇地域おこし協力隊: 4人 ◇移住相談・体験施策: 0人</p> <p>■転出者抑制: 市内転居 415人 ◇空き家情報バンク: 32人 ◇住まいサポート事業(住宅取得補助): 383人 ※転出者数は、2,014人であり、目標値(1,720人)対比294人の増となり、抑制とはならなかった。5カ年(平成27年度～令和元年度)累積で720人の未達となっている。</p>	<p>【移住者創出】</p> <p>その地域に移り住むこと及び永く住む意思をもって居住する移住・定住においては、生活の基盤となる住環境の整備が重要となることから、住宅取得を支援する住まいサポート事業を継続して実施したことが大きな要因であった。</p> <p>当事業においては、94人の移住者を創出することができた。</p> <p>【転出者抑制】</p> <p>転出者抑制による定住人口の創出には、住環境整備、雇用創出、子育て支援、教育環境整備など、総合的かつ継続的な取組が必要である。</p> <p>そのため、各種事業の取組が即座に転出者抑制につながるものではなく、取組の効果が数値として現れるまでには時間を要する。</p>	<p>移住者の視点を持ち合わせた移住・定住支援員(地域おこし協力隊員)を中心に、移住検討者が希望するライフスタイルに応じたきめ細やかな支援を展開していく。</p> <p>首都圏等で開催される移住セミナーやフェアを積極的に活用するとともに、本市の移住支援策や魅力を効果的に伝えるため、登米市移住・定住官民連携促進会議委員を中心とした市民との連携強化に努める。</p> <p>地域住民とのふれあい等を通じて本市の魅力を直接体験していただくため、移住お試し住宅による支援や移住体験ツアーの充実を図っていく。</p> <p>住まいサポート事業補助金については、若者世代、子育て世代が移住・定住先を選択する際のインセンティブ機能に重点を置いた見直しを行うとともに、空き家の改修に要する経費の一部を補助する登米市空き家改修事業補助金を拡充し、市内空き家の利活用を進めていく。</p> <p>宮城県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会宮城県本部との間で締結した、「登米市空き家情報バンク事業に関する協定」に基づき、本市と両協会が連携し、空き家情報バンク事業の活性化につなげていく。</p>	
		人 (転出者抑制)	0	△ 70	△ 167	△ 318	△ 426	△ 720						
重点戦略V 市の魅力向上への総合的な取組により、交流人口等を10年後までに年間310万人以上にします。	本市の交流人口等は、市内に訪れた観光客数と農産物等の直接PR活動による情報提供人口をあわせて約274万人(平成26年度)となっています。このため、観光振興によるまちのにぎわいの創出と、魅力と活力にあふれるまち登米市の実現を目指して、地域資源等を活かした戦略的なシティセールス・プロモーションの取組により、本市のイメージ向上によるブランド化の推進、知名度・認知度向上などを図り、観光振興のみならず産業振興など地域活性化を推進します。住み続けたい、住みたいと思うまちにするため、総合的な取組により、魅力ある地域づくりを進め、観光客等の交流人口と直接PR活動による情報提供人口等の増加・創出を図ります。	万人/年	274	277	279	306	330	356	310	まちづくり推進部 観光シティプロモーション課	<p>市内で開催される観光・地域交流イベントの開催を支援したほか、平成27年度から継続してレンタカーによるキャッシュバック事業を実施した。また、観光施設やイベントなどについて、ホームページ、観光ポスター及びパンフレットなど各種媒体を活用してPRを行った。</p>	<p>市内の道の駅及び平筒沼ふれあい公園など観光公園の集客、新たにオープンした高森パークゴルフ場及び新懐古館、リニューアールオープンしたチャチャワールドいしこしに加え、各種イベント実施団体等の積極的なPR、各施設及び事業等の知名度が向上したことにより目標値を上回った。</p>	<p>市全体の入込客数を増加させるため、観光資源の掘り起こしと磨き上げを行うとともに、民間を含めた受入態勢の強化及びターゲットを明確にした情報発信を行う。</p> <p>また、市内の観光資源を活用した滞在型観光を提案するとともに、農業体験と観光を組み合わせる農泊を推進する。</p> <p>【令和7年度目標:374万人】 基本計画の目標値を見直したことによる増加。</p>	